

# 体罰から未来のスポーツ選手を守る～体罰撲滅提言～

神奈川大学大竹ゼミ Q

○横山 翔大 篠崎 彩香 神宮寺 未来 南 彩佳

## 1.緒言

先日、2020年東京オリンピックの開催が決定したことで、世界各国から日本に注目が集まっている。しかし、世界的にコーチング技術が高い水準になっている中で、日本における指導の現場では実際に体罰が行われていることは時代遅れである。新しい指導論の確立や指導者・選手の意識の改善を行わないことには、日本はスポーツにおける発展途上と言わざるを得ない。こうした現状を踏まえ、ここでは、体罰は競技力の向上に役立つという説を完全に否定し、提言を進めていく。以下では、まず体罰撲滅に至るまでの阻害要因の分析を行う。そして、昨今日本国内で相次いで実施されてきている体罰問題への対応策の動向を整理し、それらの問題点を抽出する。それを受けて、長期目標と短期目標を設定した上で、「3Rサイクルプラン」の提案を行う。

## 2.体罰撲滅に至るまでの阻害要因の分析

### 2-1.組織の閉鎖性・隠蔽体質

体罰撲滅を阻害する要因の一つとして「組織の閉鎖性」がある。こうした現象が顕著に見られたのが2012年に発生した全日本柔道連盟における暴力事件である。女子ナショナルチームの選手1名が女子日本代表監督の暴力行為について連盟に告発したものの、明確な対応が取られることはなかった。その後、選手15名らがJOCへ直接告発することで事件が明るみにでることとなるが、最初の告発から具体的な解決に向けた動きが始動するまでに約4ヶ月が経過していた。このように、外部に関与することなく組織内で問題解決を図ろうとするなど、競技団体内には閉鎖性が存在し、それが体罰の撲滅を阻害していた。同様に、桜宮高校においても隠蔽問題が発生していた。バスケットボール部員の体罰による自殺事件以前にも、他の部活動において体罰が生じていたが、それが学校組織内部での判断に基づき教育委員会に報告されていなかった。

### 2-2.体罰を軽視する当事者の意識

朝日新聞社が大学生510人対象に実施したアンケート調査(図1)による

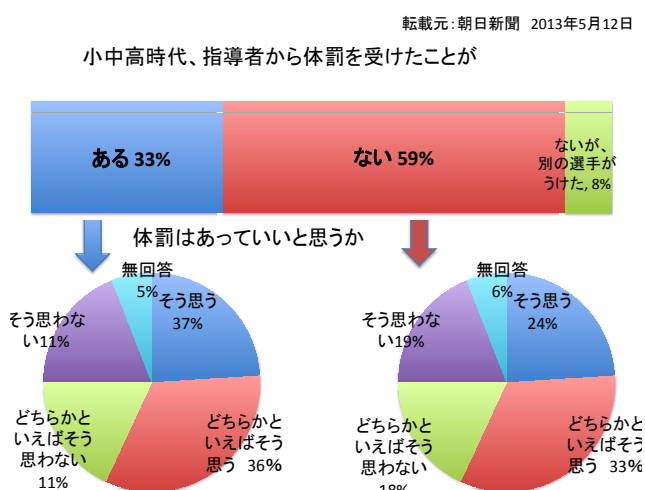


図1 体罰に関するアンケート調査①

と、「小中高時代に指導者から体罰を受けたことがあるか」という問いに対し、経験がある

人 33%、ない 59%、ないが他の選手が受けていた 8%という結果となった。続いて、「体罰はあっていいと思うか」という問いに対し、体罰経験のある人、ない人共に半数以上が肯定する結果になっている。また、自由記述欄では、「どこからが体罰なのか線引きがわからない」という当事者の意識の在り様も窺え、体罰との認識を持たないで児童実践が行われているケースもあることが推察された。

### 2-3.指導暴力のリレーという負の連鎖

体罰を受けた選手が将来指導者になった場合、その指導者たちは自分の経験論から同じ指導方法に辿り着く可能性が高い。彼らは、体罰を乗り越えてきたという自信と「愛の鞭」という言葉で体罰を正当化し同じ方法で行ってしまう。実際に、上記の朝日新聞によるアンケート調査での「自分がスポーツを教える側になったとして、体罰を使うか」という問いに対して、「使わないと思う」と答えた人は、体罰を受けた経験のない人が 56%なのに対し経験のある人は 41%と 10%以上の差が見られた（図 2）。こうした暴力のリレーという負の連鎖をどこかで断ち切らなければ体罰の撲滅は難しいといえる。

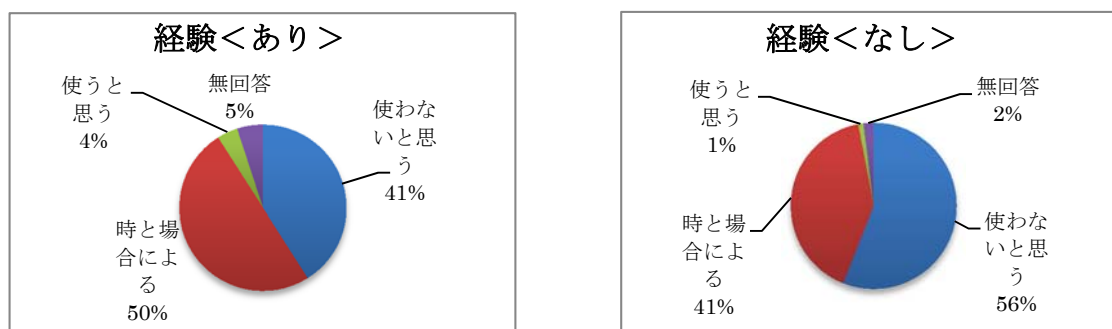


図 2 体罰に関するアンケート調査②

### 3.昨今の体罰問題への対応策

体罰問題への注目の高まりを受けて日本国内では様々な対策が企てられてきた。例えば、文部科学省からは 5 月末日「運動部活動での指導のガイドライン」が策定された。このガイドラインは具体例をあげつつ指導と体罰の違いを説明した。東京都では「部活動指導の在り方検討委員会」、三重県では体罰に関する電話相談窓口が設けられた。他の都道府県でも学校等へのガイドブックの配布などを行っているものの、対応策全てに通じて策定から一年未満ということもあり、成果は定かではない。しかし、都道府県によって体罰問題への対応に差があり、現状では日本全国からの体罰の根絶は不可能といえる。

### 4.提言

本提言では、長期目標として国民全体の体罰容認の意識改革、また短期目標として体罰発覚後の対応の円滑化及び情報公開による透明化を掲げる。そして、これらの目標の実現のために、以下の 3 つの施策を提案する。

#### 4-1.組織の設置

##### ①体罰・いじめ取締局の設置

都道府県の教育委員会に「体罰・いじめ取締局」を設置する。取締局には独断で指導現場を調査する権限を持たせ、告発等による問題発覚の際には現場の許可を待たずに調査を可能とする。調査に特化した組織にすることで対応の円滑化を促す。それだけでなく、不定期に現場を抜き打ち巡回することで指導者の意識改革を促進する。また、体罰のガイドラインを決定し、定期的に指導者と選手、地域住民、保護者、教師、生徒へ講習を行う。また、取締局管轄のデータベースを作り一般公開する。データベースにはガイドラインや現場での調査結果を掲載する。

## ②TST(Team.SafeT)による現場の巡視

体罰撲滅に熱意を有する人材（地域住民、保護者、教員）によって組織された TST を設置し、学校内の体罰の有無を巡視する。TST により体罰と判断された行為は取締局に直ちに報告し、迅速な調査を求める。地域住民や保護者を巻き込んで組織化を図ることにより、学校内で生じる体罰問題についての関心を喚起する。TST のメンバーが体罰を受ける生徒からの相談窓口としての機能を果たす。

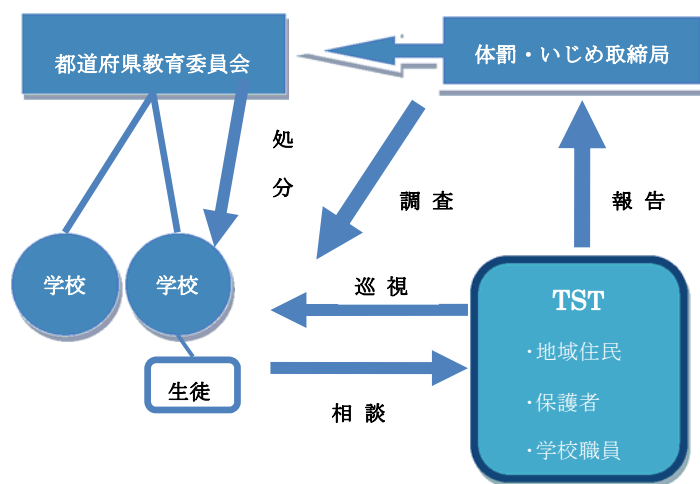


図3 体罰取締局と TST の関係

## 4-2 「3R サイクルプラン」について

設置した取締局と TST によって「3R サイクルプラン」を実施する。3R とは、Rethink（再考）、Reform（構築）、React（行動）のことを意味し、1年サイクルでこれらのプロセスを実施する。こうしたプロセスの導入によって、教育機関から完全に独立した取締局と、地域に密着した TST の活動を効果的・効率的に進めることができる。

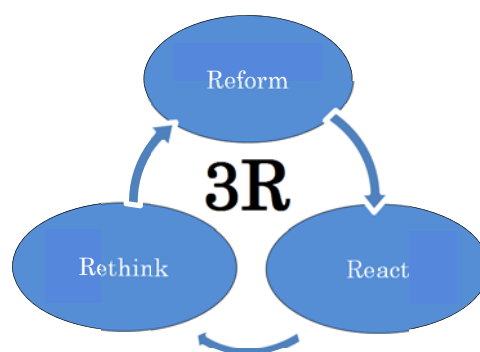


図4 3R サイクルプラン

### [Rethink] 現場調査による実態把握

取締局の主導によって、年に1回、指導者・選手・TST へ体罰に関するチェックシートを行い、現場の実態を把握する。その集計結果を元にして全国の「取締局合同会議」を開催し、1年間の計画を立案する。2年目以降は、昨年度までの取組の問題点を整理し、重点的に取り組む事項を設定するなどプランを効率的に推進するための体制を整備する。

### [Reform] 取締局による地盤構築

取締局が禁止行為の定義、体罰と懲戒の違い、体罰の判断基準等を明確化したガイドラインを作成し、指導者や地域住民、保護者への体罰に対する講習を月に一回行う。ここでTSTの組織化を図る。TSTへの講習はより詳細なもので、月に2回行いどちらか1回の参加は必須とする。また年に1回以上、地域のスポーツ種目単位で指導者研修会を開催し、指導者間での意見交換の場も設ける。加えて、合同会議で決定された施策を遂行する。

#### [React] TSTによる地域密着活動

実際に現場へ赴き、指導者および選手、生徒への講習を練習時間内の一部を使用して行う。講習では取締局へのコンタクト方法を学ばせる他、地域交流も図る。また、体罰が起りやすい時期と考えられる大会前のシーズン毎に体罰防止週間を設け、意識の再確認も行う。有志での電話相談窓口もTSTが負う。

#### 4-3 体罰指導者の出身大学公表

指導暴力のリレーを断ち切るために、体罰を行った指導者の出身大学の公表を義務づけることを提案する。この提案により、大学での指導者養成課程カリキュラムの自浄作用という効果が期待できる。体罰問題が起きた場合に体罰・いじめ取締局が指導者の出身校を一般公開される局管轄のデータベースに公表し、そこからマスコミ業界からも情報公開が行われることで情報の透明化を狙う。問題発覚時だけでなく、年に1回データ・小冊子にまとめられることで一覧として情報を把握することが可能である。同一校から何名もの体罰を行う指導者が公に出た場合、その大学はカリキュラムの見直し・改善を行わざるを得ない。公表されなかった大学も今後を見据えてカリキュラムの改善に努めると考えられ、指導暴力のリレーは断ち切られる。

#### 5.まとめ

未だ明るみに出ない体罰は数多く存在すると考えられ、それらを解決することは未来のスポーツ選手を守ることであり、ひいては日本の国際競技力の向上にも繋がるものと言える。ここで提案した「3R サイクルプラン」によって、体罰の撲滅が着実に実現できる。

#### <参考文献>

朝日新聞（2013年5月12日）

[http://digital.asahi.com/articles/TKY201305110382.html?ref=comkiji\\_txt\\_end\\_kjid\\_TKY201305110382](http://digital.asahi.com/articles/TKY201305110382.html?ref=comkiji_txt_end_kjid_TKY201305110382)

産経ニュース（2013年1月10日）

<http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/130110/crm13011023360024-n1.htm>

日経ビジネス（2013年2月15日）

<http://business.nikkeibp.co.jp/article/manage/20130213/243678/>

文部科学省（2013） 運動部活動の在り方に関する調査研究報告書